

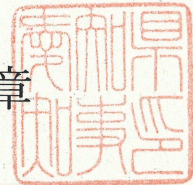
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市北区辻町一丁目62番地の3

氏 名 株式会社 秋田建設  
代表取締役 秋田 辰夫 様  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 3 (2021) 年 3月19日  
許可の有効年月日 令和 8 (2026) 年 3月18日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。  
特定有害廃石綿等  
以上 1品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 8年	3月19日	新規許可
平成13年	3月19日	更新許可
平成18年	3月19日	更新許可
平成23年	3月19日	更新許可
平成28年	3月19日	更新許可
令和 3年	3月19日	更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無

